

## 17 森林整備室の事業概要

# (事業名) 造林事業

(継続 実施期間: - )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 2, 208, 700 (2, 208, 700)	千円 1, 553, 415	千円 569, 285	千円 86, 000	森林整備室 (造林・間伐班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能を有している。これらの機能を持続的に発揮していくためには、自然的条件や地域のニーズ等に応じて、効率的に適切な整備を進める必要がある。

このため、森林整備を計画的に推進することにより、重視すべき機能に応じた多様で健全な森林へと誘導し、森林の多面的機能の発揮に資するものとする。

また、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策が強く求められており、間伐等の森林整備を積極的に推進する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
造林補助事業	千円 2, 208, 700	造林、下刈り、間伐、枝打ち等森林の整備に対する補助	県内全域
保育間伐推進緊急対策事業	(479, 223)	3～7 齢級の人工林の除伐に対する補助	県内全域
再造林促進緊急対策事業	(82, 447)	20%以上の広葉樹の植栽を伴う再造林に対する補助	県内全域
鳥獣害防止施設等整備事業	(55, 823)	植林地等におけるシカの食害等を防止するための防護柵の設置に対する補助	県内全域
森林作業道災害復旧事業	(16, 425)	H24九州北部豪雨等にかかる森林作業道の災害復旧に対する補助(公共造林事業で開設したもの)	県内全域

※ ( ) 内はうち数

## 補助等の条件

事業区分	実施主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
造林補助事業	森林経営計画を策定した者 (県、市町村、森林組合、森林整備法人等)	1 施行地の面積が0.1ha以上 (ただし、間伐については5ha以上の集約化が要件)	国3/10 県1/10～2/10
保育間伐推進緊急対策事業	〃	3～7 齢級の人工林の除伐に対して市町村が上乘せ補助を行うこと	県上乘せ5% 市町村13%
再造林促進緊急対策事業	〃	本数率で20%以上の広葉樹の植栽を伴う再造林	県上乘せ5%
鳥獣防護柵等設置促進事業	〃	植林地等におけるシカの食害等を防止するための防護柵等の設置に対して、市町村が上乘せ補助を行うこと	県上乘せ5% 市町村13%
森林作業道災害復旧事業	〃	H24九州北部豪雨等にかかる森林作業道の災害復旧事業費20万円/箇所以上で市町村が15%以上上乘せ補助を行うこと。	県上乘せ7% 市町村15%

## 県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
造林補助事業	大分県造林事業補助金交付要綱 大分県造林事業実施要領、要領の運用

## 国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
造林補助事業	林業関係事業補助金等交付要綱 森林環境保全整備事業実施要綱

# (事業名) 再造林促進事業

(継続 実施期間：平成22年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 368,520 (219,120)	千円 226,440	千円 15,480	千円 126,600	森林整備室 (造林・間伐班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、再造林の実施率は低下している。  
林業の持続的な経営と森林の公益的機能の回復を推進するため、林業適地において低コストで再造林を実施する場合に、森林環境税を活用して上乘せ助成を行う。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
再造林促進事業	千円 368,520	林業適地において、疎植等によるスギ、ヒノキの低コスト再造林を推進する。 なお、県内の木材業界等関係者も資金を拠出し森林所有者が行う低コスト再造林について支援を行うこととなっている。	県内全域

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
再造林促進事業	森林所有者等	植栽本数が1ha当たり1,000本以上2,000本以下 林業経営適地内での再造林 森林所有者等が集約化に同意していること	83% 林業界 (7%) (計90%)

## 県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
再造林促進事業	大分県造林事業補助金交付要綱 大分県造林事業実施要領、要領の運用

## 国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
再造林促進事業	林業関係事業補助金等交付要綱 森林環境保全整備事業実施要綱

# (事業名) 林業再生路網整備事業

(継続 実施期間：平成21年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 121,054 (443,618)	千円	千円 21,054	千円 100,000	森林整備室 (造林・間伐班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

国の「森林整備加速化・林業再生事業」の定額方式による路網整備事業を導入し、林業適地において、簡易で耐久性の高い森林作業道の開設並びに既設の作業路網を補修、復旧し、間伐等森林施業の効率化・低コスト化による搬出間伐の拡大を図り、持続的な林業経営の確立に資する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林作業道開設	千円 100,000	大分県が定める森林作業道開設基準に適合する森林作業道開設及び関連条件整備に要する経費の助成	県内全域
作業道整備（九州北部豪雨等に伴う災害復旧）	11,340	H24九州北部豪雨等にかかる既設作業道の災害復旧に要する経費の助成	県内全域
作業道整備	9,567	他の事業で実施できない既設作業道の補修及び災害復旧（通常の維持管理は除く）に要する経費の助成	県内全域
事務費	147		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
森林作業道開設	県、及び地域協議会の構成員のうち市町村、森林組合等	大分県森林作業道作設指針に定める基準を満たすこと。 集約化実施計画の区域内で計画すること。	定額 1m当たり 2,000円以内
作業道整備（九州北部豪雨等に伴う災害復旧）	県、市町村、森林組合等	H24九州北部豪雨等にかかる既設作業道の災害復旧 市町村義務負担45% 事業費20万円/箇所以上	定率45%
作業道整備	〃	市町村義務負担1/3 事業費30万円/箇所以上	定率1/3

## 県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
林業再生路網整備事業	大分県林業再生路網整備事業費補助金交付要綱 大分県林業再生路網整備事業実施要領

## 国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業再生路網整備事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領

# (事業名) 荒廃人工林緊急整備事業

(継続 実施期間：平成18年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	千円	国庫	一般			その他
63,378 (518,785)	千円 7,113	千円	千円	56,265	森林整備室 (造林・間伐班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

間伐の未実施や再造林の放棄によって森林の公益的機能が低下している荒廃人工林において、災害の発生が懸念される森林等を対象に強度間伐や再造林等を実施し、公益的機能が発揮できる健全な森林に誘導する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
災害に強い森林づくり推進事業	千円 49,369	河川沿いの広葉樹林化や尾根筋、急傾斜地の針広混交林化を基本とした災害に強い森林づくりを推進する。	県内全域
①流木被害森林緊急整備事業	(43,944)	流木発生の危険性が高い人工林を対象に更新伐を行い自然植生の回復及び広葉樹林化を図る。	〃
②間伐放置林等緊急整備事業	(5,425)	間伐が実施されず放置され、災害の発生が懸念される尾根や急傾斜地を対象に強度間伐(40%以上)等を実施し、針広混交林等に誘導する。	〃
再造林放棄地緊急整備事業	13,949	再造林放棄地において災害の発生が懸念される箇所を対象に、広葉樹等を植林し公益的機能が発揮できる森林に誘導にする。	〃
付帯事務費	60		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
流木被害森林緊急整備事業	市町村	市町村森林整備計画で複層林施策推進区域に指定された森林、協定の締結、流域協議会の承認	10/10以内
間伐放置林等緊急整備事業	森林組合等	〃	10/10以内
再造林放棄地緊急整備事業	森林組合等	各流域協議会の承認・協定の締結等	10/10以内

## 県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
流木被害森林緊急整備事業	大分県流木被害森林緊急整備事業費補助金交付要綱、事業実施要領
間伐放置林等緊急整備事業	
再造林放棄地緊急整備事業	

## 国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
流木被害森林緊急整備事業	林業関係事業補助金等交付要綱
間伐放置林等緊急整備事業	
再造林放棄地緊急整備事業	

# (事業名) 林業用種苗安定供給対策事業

(継続 実施期間：昭和36年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 10,886 (5,402)	千円 6,102	千円 3,727	千円 1,057	森林整備室 (造林・間伐班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

県内の造林に必要な優良種苗を確保するため、県有の採種園・採穂園の保育管理・改良、母樹林から種穂の供給、施設整備の補助を行う。

種子の豊凶や苗木生産状況の調査及び円滑な苗木需給の調整を図るため大分県需給調整会議を開催する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
種穂採取事業	千円 1,323	母樹林からの種穂の採取・発芽率の鑑定を行う。	県内全域
需給対策事業	4,835	種子の豊凶状況等の把握と生産指導を行い、円滑な需給を図る。 また、施設整備補助により、優良苗木の安定供給体制の確立を図る。	
採取源改良事業	4,728	県有の採種園・採穂園の改良・改植・保育を行い、系統が明確で優良な種子と穂木の確保・供給を図る。 また、エリートツリー（初期成長が早い精英樹）を導入し採穂園の改良を行い、低コスト造林を推進する。	

# (事業名) 県営林事業特別会計繰出金

(継続 実施期間：昭和46年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 136,001 (168,151)	千円	千円 136,001	千円	森林整備室 (県営林整備班)	—

## 事業の趣旨

県有林は、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、財産収入を確保するため搬出間伐及び人工林整理伐（長期育成循環施業）を主体に実施し、県行分収林は、順次その分収造林契約の契約期間が満了することから、主伐処分を適確に行い財産収入を確保し、県民有林は、主伐と搬出間伐の実施により財産収入を確保することとしている。

しかし、木材価格の低迷により、県営林の経営に必要な経費は、主伐等の財産収入や県債の借入のみでは不足するため、一般会計から補填を行う。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
県営林事業	千円 59,316	県有林、県行造林の管理に必要な給与費、 県債償還金等の費用	県内全域
県民有林事業	76,685	県民有林の管理に必要な費用	県内全域



# (事業名) 伐採事業 (県営林事業)

(継続 実施期間: 明治35年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 106,896 (180,521)	千円	千円	千円 106,896	森林整備室 (県営林整備班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

県有林は、長伐期施業とし、搬出間伐や人工林整理伐による抜き伐りを実施することにより、天然更新による針広混交林化を図り、多様で健全な森林を造成する。

県行分収林は、契約期間が満了を迎える林分が増加していることから、主伐を適確に実施し財源の確保を図る。

主伐や分収林契約事務等を除く事業・管理は、森林経営委託契約を締結している(公財)森林ネットおおいたに委託を行う。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
主間伐等調査	千円 734	主伐及び搬出間伐を実施するための調査	県内全域
作業道開設	880	主伐及び搬出間伐等を実施するために必要な作業道の開設	県内全域
立木補償木伐採	1,500	公共事業等実施に伴う立木補償木の伐採	県内全域
立木調査委託	8,397	県行分収林の契約満了予定林分の立木調査	県内全域
県営林事業委託	14,861	県有林及び県行分収林の事業委託	県内全域
モデル団地設置事業	1,214	長期育成循環施業に係る生産コスト等調査	大分市
県営林管理システム	229	県営林管理システム等保守管理委託	
素材販売委託	1,821	県有林及び県行分収林の素材販売委託	県内全域
分収交付金	37,909	主伐及び搬出間伐による収益の分収交付金	県内全域
林道負担金等	132	緑資源幹線林道の受益者負担金等	宇目・小国線
事務費等	8,199		
給与費	31,020	県庁5名分の給与等	

## (事業名) 県営林造成事業 (県営林事業)

(継続 実施期間: 明治35年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 141,388 (182,592)	千円	千円	千円 141,388	森林整備室 (県営林整備班)	振興局 (農山漁村振興部)

### 事業の趣旨

県有林及び二者分収林における7歳級以下の保育対象林分が約1,100ha(全体の18%)となっており、主伐時に有利に財産処分するために、上長成長や直径成長を促進させる保育間伐を主体に事業を実施する。主伐や分収林契約事務等を除く事業・管理は、森林経営委託契約を締結している(公財)森林ネットおおいたに委託を行う。

### 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
県営林事業委託	千円 10,921	県有林及び県行分収林の事業委託	県内全域
獣害被害対策	5,000	獣害防止柵設置	別府市ほか
保護管理	9,155	登記嘱託職員報酬、森林国営保険の保険料等	県内全域
事務費	1,332		
県債償還金	114,980	公有林造林資金の償還金	

## (事業名) 分収造林事業 (県営林事業)

(継続 実施期間: 昭和32年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 1,421 (8,535)	千円	千円	千円 1,421	森林整備室 (県営林整備班)	振興局 (農山漁村振興部)

### 事業の趣旨

民有林の森林資源造成の一環として、費用負担者から造林事業費の負担を得て行う三者分収造林方式(県・土地所有者・費用負担者)による造林地の保育及び管理に必要な事業を実施し、将来の伐採収入の増大と公益的機能の適切な発揮を図る。

主伐や分収林契約事務等を除く事業・管理は、森林経営委託契約を締結している(公財)森林ネットおおいたに委託を行う。

### 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
県営林事業委託	千円 971	県行分収林(三者分収)の事業委託	県内全域
事務費等	450		

# (事業名) 伐採事業 (県民有林事業)

(継続 実施期間：平成19年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 146,257 (37,545)	千円	千円	千円 146,257	森林整備室 (県営林整備班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

平成19年度に解散した(社)大分県林業公社から引き受けた公社営林(県民有林)は、県民から預かった県民共有の財産として、森林のもつ公益的機能を十分に発揮できるように県営林と一体的に管理を行っていく必要がある。

そのための事業財源を確保するため、主伐処分と間伐事業で生産した素材の売払いを行う。

主伐や分収林契約事務等を除く事業・管理は、森林経営委託契約を締結している(公財)森林ネットおおいたに委託を行う。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
伐採賃金	千円 180	林縁木、風倒木の伐採・管理	県内全域
売払木等調査	120	搬出間伐を実施するための調査	県内全域
立木調査委託	2,948	県民有林の契約満了予定林分の立木調査	県内全域
県営林事業委託	99,905	県民有林の事業委託	県内全域
素材販売委託	16,009	県民有林の素材販売委託	県内全域
立木補償木伐採	839	公共事業等実施に伴う立木補償木の伐採	県内全域
分収交付金	23,789	主伐及び搬出間伐による収益の分収交付金	県内全域
事務費等	2,467	消費税等	

## (事業名) 県民有林造成事業 (県民有林事業)

(継続 実施期間：平成19年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 36,395 (147,429)	千円	千円	千円 36,395	森林整備室 (県営林整備班)	振興局 (農山漁村振興部)

### 事業の趣旨

林業公社の解散に伴い、管理を引き受けた公社営林(県民有林)は、県民から預かった森林として公益的機能を重視した経営を進めていくこととしているが、標準伐期齢未満である育成途上の森林が大部分を占めているため、当面は、保育管理を主体とする施業により、公益的機能の増進と県基本財産の造成を図る。

主伐や分収林契約事務等を除く事業・管理は、森林経営委託契約を締結している(公財)森林ネットおおいたに委託を行う。

### 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
県営林事業委託	千円 30,518	県民有林の事業委託	県内全域
境界管理委託	2,635	境界管理の委託	県内全域
保護管理事業	3,242	森林国営保険の保険料等	県内全域

## (事業名) 諸費 (林業公社貸付金等)

(継続 実施期間: 昭和52年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 382,841 (369,742)	千円	千円 382,841	千円	森林整備室 (県営林整備班)	—

### 事業の趣旨

(社)大分県林業公社の解散に伴い、県が引き継いだ公社債務を償還していく。

### 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
償還金利息及割引料	千円 382,841	(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)に対する償還元金及び利息	

## (事業名) 県民の森管理事業

(継続 実施期間：昭和49年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 103,385 (94,392)	千円	千円 101,491	千円 1,894	森林整備室 (県営林整備班)	—

### 事業の趣旨

21世紀に向けたふれあいの森づくりを目的として整備した県民の森を、効果的かつ効率的に運営するため、指定管理者である公益財団法人森林ネットおおいたに管理運営を委託する。

### 事業の内容

事業区分	予算額 千円	事業の内容	予定地区等
青少年の森等管理運営事業	83,268	県民の森の運営及び施設の維持管理(指定管理者委託分)	県民の森内
県民の森管理事業	20,117	県民の森の運営及び施設の維持管理(直営管理費等)	県民の森内

# (事業名) 森林国営保険事業

(継続 実施期間：昭和53年～ )

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 13,917 (14,180)	千円 13,917	千円	千円	森林整備室 (県営林整備班)	振興局 (農山漁村振興部)

## 事業の趣旨

近年の異常な気象条件及び森林資源の成熟化等により、森林災害は、従来の幼齢林に発生する災害に加え、比較的安全と思われていた壮齢林にも多発する傾向にある。

こうした中で、不測の気象災害や火災、噴火災などの被害を被った場合でも、安定的な林業経営が維持できるよう森林国営保険への加入促進を図る。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林国営保険事業	千円 13,917	森林国営保険加入対象森林 人工林及び育成天然林（天然更新で人手が加えられたもの）の立木で林齢の制限はない。  保険期間 1年と長期（制限なし）  保険対象事故 火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）、噴火災	県内全域